

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

兵 庫 教 育 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

### (1) 機関名及び所在地

兵庫教育大学 兵庫県加東郡社町下久米 942-1

### (2) 学部・研究科構成

#### 1) 学校教育学部(初等教育教員養成課程)

本学部は、学生の人間形成の重視、実践にかかわる教育、特に実地教育に新しい工夫を加えるなど、教育課程の構成・内容の改善充実を図り、児童等の成長と発展に関する総合的な理解のうえに、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員の養成を図ることを目的としている。

学生の受入れは昭和 57 年度から行っており、平成 13 年 5 月 1 日現在、次の 2 専修・9 コースに 774 人の学生(入学定員 160 人、収容定員 720 人)が在籍している。

学校教育専修(学校教育系コース、幼年教育系コース、教育臨床系コース)  
教科・領域教育専修(言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コース、総合学習系コース)

#### 2) 大学院学校教育研究科(修士課程)

本研究科は、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究をとおして、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び教育の実践の場における教育研究の推進者となりうる能力を養い、初等中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を図ることを目的としている。特に、教育に携わる者の専門職としての研究・研鑽の熱意に応えるため、入学定員の 3 分の 2 程度は、初等中等教育における 3 年以上の教職経験を有する者をもって充てることとしている。また、平成 12 年度からは現職教員が在職しながら修学する機会を確保するため、夜間開講を行う施設として「大学院神戸サテライト」を神戸市内に設置している。

学生の受入れは昭和 55 年度から行っており、平成 13 年 5 月 1 日現在、次の 3 専攻・12 コースに 567 人(うち現職教員 344 人)の学生(入学定員 300 人、収容定員 600 人)が在籍している。

学校教育専攻(教育基礎コース、教育経営コース、教育方法コース、生徒指導コース、幼年教育コース、教育臨床コース 昼間クラス、夜間クラス)

#### 障害児教育専攻

教科・領域教育専攻(言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コース、総合学習系コース 昼間クラス、夜間クラス)

#### 3) 大学院連合学校教育学研究科(博士課程)

(参加大学：上越教育大学岡山大学鳴門教育大学)

本研究科は、本学を基幹大学とする連合による独立研究科として設置され、4 大学がそれぞれの大学院修士課

程までの実績を踏まえ連携協力して、教育・研究組織を編成し学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成することを目的とし、多様化する学校教育の現状への対応及び教員の資質の一層の向上に貢献しようとするものである。

学生の受入れは平成 8 年度から行っており、平成 13 年 5 月 1 日現在、次の 2 専攻に 84 人の学生(入学定員 24 人、収容定員 72 人)が在籍している。

学校教育実践学専攻

教科教育実践学専攻

### (3) 教育サービスを行っている附属施設

#### 1) 附属図書館

教育実践資料を重点的に整備・収集し、電子図書館の機能の拡充を図りながら、早くから一般開放や卒業生・修了生への学習支援とともに地域に開かれた大学として利用者サービスの向上に努めている。

#### 2) 学校教育研究センター

学校教育の実践に関する情報の収集・分析を行い、学校教育の理論と応用の研究を推進するとともに、学生に対する実践的教育の実施、教育情報の交流・発展を図ることを目的としている。

#### 3) 附属発達心理臨床研究センター

関連諸機関と連携を図りつつ、発達心理臨床に関する臨床的、実践的教育の研究を推進するとともに、発達心理臨床の高度な知識・技能を有する教員、指導者の養成に資することを目的としている。

#### 4) 情報処理センター

学術研究及び情報処理教育に資するほか、情報処理の推進を図ることを目的としている。

#### 5) 附属学校園(附属小学校、附属中学校、附属幼稚園)

附属学校園では初等・中等教育を行うとともに、幼児・児童・生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育にもあたっている。

#### 6) 運動施設等

体育館、武道場、プール、ソフトボール場、野球場、陸上競技場、洋弓場、和弓場、ハンドボールコート、ラグビー・サッカー場、テニスコート、バスケットボールコート、バレーボールコート、野外教育実習施設

### (4) 教員組織

広範囲な専門諸科学の学問分野を、学校教育の機能により有機的・統合的に編成した 13 の大講座を置き、教育・研究の円滑化を図っている。なお、平成 13 年 5 月 1 日現在の大学教員数は 173 人であり、附属学校園教員数は 49 人である。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

今日、教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発展についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術など専門職としての高度の資質能力が強く求められている。本学は、このような社会的要請に応えて、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保し、教員の資質向上に資する大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を置き、全体として、学校教育に関する理論的、実践的な教育・研究を進めて社会に貢献する「教員のための大学」、学校教育の推進に関して「社会に対して開かれた大学」として構想され、昭和53年10月1日に創設された。

平成8年4月1日には、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成することを目的として、博士課程が設置された。

平成12年4月には、不登校やいじめ、学級崩壊など学校が直面している課題への対応や、総合学習など教科横断的な領域に関する新たなニーズに応えるため、「教育臨床」及び「総合学習」に関わるコースが新設された。さらに修士課程においては、これらのコースを昼夜開講制とし、現職教員が在職しながら大学院修士課程で学ぶ機会を増やすため、夜間開講を行う施設として「大学院神戸サテライト」を神戸市内に設置した。

開学以来、平成12年度までに修士課程修了生は4,836人、このうち現職教員は3,951人、学部卒業生は3,200人、博士課程修了生は34人に達している。このうち修士課程修了生の多くは全国の教育現場で中核的人材として活躍している。

上記のように、本学は、学部、修士課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」による教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。すなわち、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を提供することを通して社会に貢献する大学として設置されたものであり、カリキュラム自体もその視点から様々な工夫がなされている。さらに、このことのみならず、初等教育教員を養成し、地域社会をはじめとして広く教育界に貢献することが本学の責務である。

本学では、初等教育教員を養成し、かつまた現職教員に高度の研究・研鑽の機会を提供して幅広い教育・研究

を実施するために、教育学をはじめとする70を越える広範囲な専門諸科学の学問分野を専門とする教官を配置している。そして、これらの学問分野を学校教育の特質に合わせて有機的・統合的に編成した13の大講座を置いて教育・研究の円滑化を図っている。また、教育現場に即したこのような教育・研究の成果を地域に還元する社会貢献活動に関わる附属施設としては、附属幼稚園・小学校・中学校、附属図書館、学校教育研究センター、発達心理臨床研究センター、情報処理センター、各種運動施設等がある。本学では、これらの人的・物的資源を活用して、開学以来、各種の教育サービスを提供し、社会に対して開かれた大学としての努力を続けてきた。

大学の行う社会貢献活動とは、学内における諸研究に関わる多くの蓄積や最新の成果を社会に還元し、社会のニーズに対応し、かつ円滑に利用されるように、多方面にわたる援助を推進することである。したがって、すでに述べた本学設置の趣旨を鑑みれば、修士課程において現職教員に研究・研鑽の機会を提供することをはじめとする本学における様々な社会貢献活動を実行することにより、学内における研究成果を速やかに教育現場や社会に普及・浸透させることができる。一方、研究成果の有効性を直接確認することもでき、それにより研究そのものへのフィードバックも可能となる。つまり、本学においては、教育研究上の理念としている実践的研究そのものが、社会貢献活動となるのである。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

前節で述べたように、大学の行う社会貢献活動とは、学内における諸研究に関わる多くの蓄積や最新の成果を社会に還元し、社会のニーズに対応し、かつ円滑に利用されるように多方面にわたる援助を推進することである。特に、本学は、初等教育教員を養成し、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を提供して幅広い教育・研究を実施することを目的とする大学であるので、大学の行う社会貢献活動を更に推進するためには、本学が有する人的・物的資源を最大限に活用し、地域社会に貢献するととどまらず、特に教育機関に対して種々の活動を行うことが重要である。すなわち、学内においては、不登校やいじめなど教育現場における諸課題を常に念頭に置いて修士課程及び学部段階における教育内容や教育方法を改善していく努力を続けることが肝要である。さらに、教

育委員会と連携して事業を行い、教育委員会との交流を促進し、教員・児童生徒・保護者より構成される学校現場に対しては研究成果を還元し様々な教育支援及び共同研究を行うことが本学にとって重要な社会貢献活動である。また地域社会に対しては、附属学校園による教育機会の提供、さらには附属施設・センターを活用しての教育相談及び様々な啓発活動並びに附属図書館や各種運動施設の開放などを通して地域社会に貢献することができる。これらの教育現場及び地域社会に対する種々の活動は、近年盛んになってきている多様な生涯学習活動に本学がより積極的に参画することを促進することにも繋がるものである。

これらの活動を続けながら、地域社会や教育現場のニーズの変化に適切に応えることができるよう本学の体制・組織の改革を図り、さらに、地域社会及び国内の教育界のみならず教育研究活動を通して国際社会に貢献していくことが本学の社会貢献に関する目的である。

#### (2) 目標

上記の目的を実現するために、本学が行うべき社会貢献活動のうち、全学的な取組として、次の5つの視点ごとの目標を設定している。

1) 学内における諸研究に関わる多くの蓄積や最新の成果の学校現場に対する還元と様々な教育支援及び共同研究

- ・学校現場における諸課題やニーズを踏まえた修士課程及び学部段階における教育内容や教育方法の改善
  - ・学校教育研究センター及び附属学校園における各種の教育研究会活動
  - ・学校カウンセラーの派遣
- 2) 国、県及び教育委員会との連携・交流
- ・教員の研究生等の受け入れ
  - ・国や県が設置した地域の機関との連携事業
  - ・教員の初任者研修、養成セミナーなど各種研修会への講師派遣
  - ・教育職員免許法認定講習、学校図書館司書教諭講習など
  - ・フレンドシップ事業などへの参画

3) 地域社会への貢献

- ・発達心理臨床研究センターにおける心理臨床相談
- ・各種教育相談
- ・大学等地域開放特別事業
- ・公開講座の開設及び地域の広報・啓発活動等への参加
- ・科目等履修生の受け入れ
- ・大学構成員と地域団体等との交流
- ・附属図書館や各種運動施設などの開放による地域住民への学習機会の提供

4) 国際社会との交流

- ・外国人研究員の採用及び諸外国の関連機関との交流
- ・協定締結大学との交流
- ・留学生、教員研修留学生の受け入れ

5) 自己評価のシステム作り

・社会貢献に関わる自己評価の方法・システムの確立

また、上記以外にも、全学的な方針の下に取り組む活動として、講座レベルもしくは教官個人レベルで開催する様々な研究会、勉強会、及び講演活動などを積極的にを行うことを目標としている。

---

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

---

(1) 学内における諸研究に関わる多くの蓄積や最新の成果の学校現場に対する還元と様々な教育支援及び共同研究

学校現場における諸課題やニーズを調査して修士課程及び学部段階における教育内容や教育方法を改善することが、本学における最も基本的な社会貢献活動である。そのために、学生による授業評価等を行い、その分析に基づいて授業を改善し、さらに学生の所属コースの新設改廃を行った。

また、学校教育研究センターにおいては、教育の内容及び方法の国際比較、並びに教材の開発を目的として、グローバル教育、情報教育、実地教育・教師教育・授業実践に関する特別研究プロジェクト及び新教育大学における実地教育課程に関する総合的研究などのプロジェクトを企画し実行してきた。

附属小学校、附属中学校、及び附属幼稚園では、開設以来、カリキュラム開拓・研究交流を目的とする研究発表大会・公開授業・分科会活動を続けている。

各市町教育委員会への学校カウンセラーの派遣は、各学校への学校カウンセラーの配置という全国的な方針の推進に伴って近年増加の傾向にある。

(2) 国、県及び教育委員会との連携・交流

教員の研究生等の受け入れに関しては、平成8年～平成13年の間に大学院修士課程の研究生として31人を受け入れ、博士課程が創設されてからは平成11年度から7人の博士課程の研究生が在籍している。

また、国や県が設置した地域の機関との連携事業として本学が実施している社会貢献活動として、兵庫県心の教育総合センターへの協力活動を挙げることができる。このセンターは、教育の今日的課題に対応するため兵庫県教育委員会が平成10年4月に開設したものであり、本学からは心理臨床分野を専門とする教授がセンター長並びに主任研究員として勤務している。

教員の初任者研修、養成セミナーなど各種研修会への講師派遣は、国立大学附属学校園に新規採用された教官のための初任者研修や、国及び県内外の教育委員会や学校現場が行う各種研修会、セミナーへの講師派遣であり、国・教育委員会・学校現場の要請によるものである。

教育職員免許法認定講習は、兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習会として実施しているもので、平成 10 年度から講師派遣を行っていたが、平成 12 年度からは本学が指導大学となり、全教科にわたって全学的に取り組んでいる。

学校図書館司書教諭講習会は、学校図書館法の規定に基づいて文部科学大臣の委嘱を受けて実施している。

「大学連携ひょうご講座」は、兵庫県が県内 36 大学と連携して行う生涯学習の一環として、春期及び秋期の年 2 回実施している。

フレンドシップ事業は、兵庫県教育委員会と本学との連携、協力によって実施しているもので、本学では学部生（2 年次）を対象とする教育実習の事前指導（実地教育）として位置づけ、兵庫県教育委員会では社会教育における青少年指導と位置づけており、双方のねらいが一致している。

### （ 3 ）地域社会への貢献

発達心理臨床研究センターは、発達障害臨床、学校心理臨床、トラウマ回復支援の三分野において、地域に開かれた支援活動を行っている。内容は、個別相談、定期的な療育訓練、電話相談、兵庫県心の教育総合センターでの支援活動への援助、「こころの授業」指導案の提供指導などである。

地域社会との交流として、公開講座を毎年 10 講座程度開設し、さらに地域の放送局の定期啓発番組「トークやしろ」に参加して地域の広報・啓発活動に貢献している。「やしろキャンパスタウン構想」へも教官が委員として参加し、また、町との間で定期懇談会が開かれている。

本学学生も社町のまちづくりについて考える講座の運営スタッフに参加し、留学生も地域住民との交流活動を続けている。

また、大学開放推進事業経費による「大学等地域開放特別事業」を実施し、さらに、地域住民に対して附属図書館や各種運動施設などを開放し、地域住民への学習機会の提供を行っている。

地域社会による知的資産としての本学の利用としては、科目等履修生の受け入れ等を挙げることができる。

### （ 4 ）国際社会との交流

外国人研究員の採用及び諸外国の関連機関との交流に関しては、昭和 57 年～平成 12 年において総計 20 人を学校教育研究センターにおける外国人研究員として採用し、平成元年～平成 12 年の間に 11 人の外国人客員研究員を受け入れた。

協定締結大学との交流としては、5 大学と協定を締結し、44 人の研究者を受け入れ、124 人の研究者を派遣した。学生の交流では、昭和 60 年～平成 12 年の間に 11 人の留学生を受け入れ、16 人の学生を派遣した。留学生及び教員研修留学生の受け入れでは、平成 9 年以降、毎年 30 人程度の留学生が在籍した。

また「兵庫地域の大学とアジア太平洋地域大学間の交流枠組みに関する協定：HUMAP」に基づき、兵庫県内の 26 大学とともに、52 校の海外大学と協定を結んでいる。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

兵庫教育大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、各市町村教育委員会への学校カウンセラーの派遣、兵庫県の「心の教育総合センター」への協力活動、県や市町村の教育委員会や学校現場からの要請に基づく各種研修会への講師派遣、教育職員免許法認定講習、学校図書館司書教諭講習会、「大学連携ひょうご講座」への講師派遣、フレンドシップ事業、発達障害臨床等の支援活動、公開講座、社町との交流、附属図書館や各種運動施設の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

兵庫県の「心の教育総合センター」は児童・生徒の心の教育に関する今日的課題に対応するための調査・研究、研修、啓発、児童・生徒や保護者等への相談活動を行うために平成10年4月に大学の所在地である社町に開設された。設立当初から心理臨床分野を専門とする同大学の教授がセンター長ならびに主任研究員として継続して派遣されており、その任務はセンター長が運営全般、主任研究員が調査・研究のみならず実際の相談業務に携わっており、特色ある取組である。

フレンドシップ事業については、同大学、県教育委員会の関係者で企画運営委員会を組織して、実施時期、内容・方法などについての綿密な検討がなされているなど、緊密な連携・協力関係を構築しており、優れている。

同大学は社町を含めた近隣地域に他の高等教育機関が存在しないため、地域社会との交流を重視している。一方、社町も「産学住一体のまちづくり」を基本構想に掲げ、大学との交流に積極的に取り組んでおり、平成12年3月に「やしるキャンパスタウン構想」を策定し、大学都市としての方向性を打ち出している。教官の講演会等への参加、大学と町の間での定期懇談会の開催、さらに社町のまちづくりを考える講座の運営スタッフとして学生が参加するなど活発な交流が行われている。

様々な活動を通じて積極的に地域社会へ貢献がなされており、特色ある取組である。

地域単位での研修会における助言指導や教科内容・方法に関わる勉強会での指導など、講座や教官個人レベルでは多くの活動が展開されている。これらのように教官の個人的なつながりによる活動も重要な教育サービスの一部であるが、大学全体としてどう取り組み、フォローしていくかという視点からの検討がなされておらず、改善を要する。

また、地域社会からの委員委嘱や学校カウンセラーなどの人材派遣にも積極的に対応しているが、依頼を受けた学長・副学長から当該講座等に適任者の推薦依頼がなされているのが現状であり、人材を適材適所に派遣できるようなシステムが構築されていない点も、改善を要する。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

フレンドシップ事業については、毎年 1,000 人程度の参加者が得られている。また、実施後の児童・生徒等の感想文によるととても楽しかったというような好意的な意見が多く、成果を上げている。

「大学連携ひょうご講座」では、平成 9 年度から春期と秋期の 2 回、大学からテーマに応じて教官を継続して派遣しており、40 人程度が講師を務めている。受講者の評判もよく、成果を上げている。

県や市町村の教育委員会や学校現場からの要請に基づく各種研修会への講師派遣については積極的に行われており、平成 8 年度 131 件、平成 9 年度 169 件、平成 10 年度 183 件、平成 11 年度 186 件、平成 12 年度 317 件と年々増加傾向にあり、成果を上げている。

発達心理臨床研究センターでは、発達障害臨床、学校心理臨床、トラウマ回復支援の 3 分野について地域に開かれた支援活動を行っているが、平成 8 年度から 12 年度までの年度ごとの相談件数は平均 1,000 件にのぼり、相談者も兵庫県全域から来訪するなど地域に定着しており、成果を上げている。

公開講座については一般教養、趣味、スポーツ、専門的テーマなど様々な講座が開設されているにもかかわらず、受講者数が年々減少しており、改善を要する。

社町との交流については、昭和 55 年から今日に至るまではほぼ毎年教官が委員等として参画しており、延べ 80 件にのぼる。その内容は生涯学習だけでなく保健・福祉医療、人権尊重の社会づくり、生活環境など多岐にわたっており、直接あるいは間接的に同町の人々への教育的な働きかけが積極的になされている点で、成果を上げている。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

外部有識者で構成される運営諮問会議、学内の自己評価実施委員会が設置されており、教育、研究、大学の運営および社会貢献に関して全学的な立場から自己点検・評価、助言を継続的かつ多角的に行っている。それらの結果及び助言は教授会、研究科委員会、各部・講座会議、全学会議など様々な機会を捉えて行われている。

しかし、社会貢献活動に関しては、最近になって具体的な提言がなされるようになったが、十分に課題等がフィードバックされているとは言えず、改善を要する。

発達心理臨床研究センターにおける心理臨床相談や学校カウンセラーの派遣など講座・センターあるいは個人が中心となっている活動が多く、全学的規模で活動の状況や問題点を把握し、全学的な視点から検討して改善に結びつけるシステムが整備されておらず、改善を要する。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の余地がある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

兵庫県の「心の教育総合センター」へ設立当初から教官を継続して派遣し、調査・研究のみならず実際の相談業務に携わっており、特色ある取組である。

フレンドシップ事業については、兵庫県教育委員会との緊密な連携・協力関係を構築して実施しており、優れている。

大学の所在する社町との間で様々な活動を通じて積極的に貢献がなされており、特色ある取組である。

講座レベル、教官個人レベルで多岐にわたる活動が展開されているが、大学全体として取り組むように体制が整備されておらず、改善を要する。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

フレンドシップ事業については、多数の参加者が得られており、児童・生徒の満足度も高く、成果を上げている。

「大学連携ひょうご講座」では、大学からテーマに応じて教官を講師として継続して派遣しており、受講者の評判もよく、成果を上げている。

県や市町村の教育委員会や学校現場からの要請に基づく各種研修会への講師派遣については積極的に行われ、派遣件数が年々増加傾向にあり、成果を上げている。

発達心理臨床研究センターによる発達障害臨床等の支援活動については、相談件数も多く、地域に定着しており、成果を上げている。

公開講座については、年々受講者が減少しており、改善を要する。

社町との間では多岐にわたって積極的に活動がなされており、成果を上げている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

全学的な立場から改善に結びつける組織として、自己評価実施委員会等が設置されているが、社会貢献活動に関して十分に課題等がフィードバックされているとは言えず、改善を要する。

個々の取組について全学的な視点から問題点を把握し改善に結びつけるシステムが整備されておらず、改善を要する。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の余地がある。